

鈴鹿市告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月9日

鈴鹿市長 末松 則子

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
友輪株式会社
東京都千代田区内神田三丁目5番3号 矢萩第二ビル4階
- 2 委託した公金事務に係る歳入等
自転車等の撤去、保管等に要する手数料
- 3 指定をした日
令和8年4月1日
- 4 委託をした日
令和8年4月1日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和8年5月31日まで